

COOP-JOSO News Letter

常総生活協同組合
発行/副理事長 大石
tel:050-5511-3926

2010年度活動テーマ
手間いらず、愛情たっぷり
楽しく 母さん
早わざ 交流

【TPP】・・・事の本質は爆食するアジアマーケットをターゲットにしたグローバル企業の世界市場争奪戦。追うように先物取引で流入するファンドマネー。巻き込まれる国家と庶民。

GDP世界2位にのし上がった経済大国「日本」。衰退期に入った日本市場に残る利益源泉は800万tコメ市場開放。

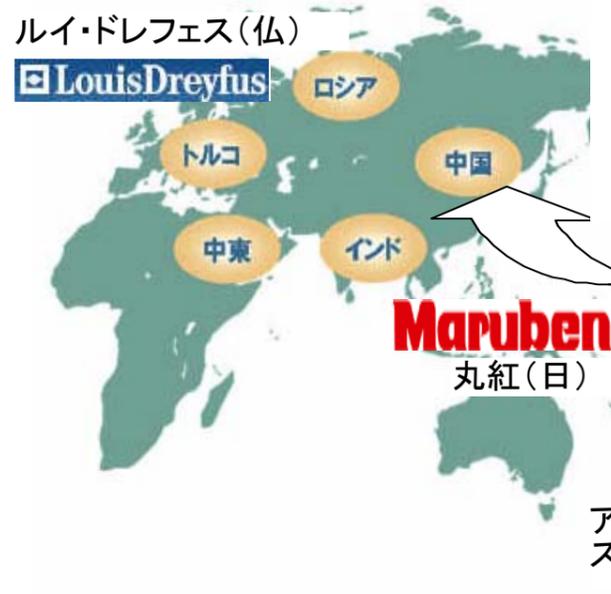
TPP参加でどうなる④・・・「食糧」

世界穀物メジャーによる

国家を巻き込んでの(FTA自由貿易協定/EPA経済連携協定(TPP)へ)

「世界市場争奪戦」

ルイ・ドレフェス(仏)



カーギル(米)



ブンゲ(米)



アーチャー・ダニエルズ・ミッドランド(米)



伊藤忠商事(日)



丸紅(日)

日本商社「丸紅」も戦略提携でカーギル包囲追撃へ

世界の穀物の4割を支配するトップメジャー

カーギル(米)

カーギル・ジャパン(旧東食)

VS

世界2位のアーチャー・ダニエルズ・ミッドランド

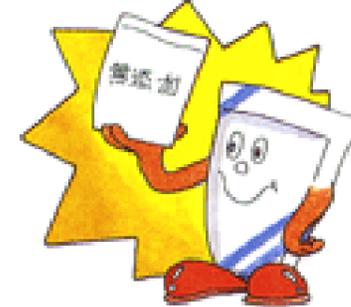
ADM(米) 連合

丸紅(日) + 全農

Sinograin(中国)・Amaggi(ブラジル)

TPPと食の安全

現在、政府はTPP参加に向けて行政刷新会議の「規制・制度改革に関する分科会」が、米国政府要望にもとづいて「規制緩和策」を3月をメドにまとめる作業をすすめています。



アメリカからの要求項目とは

- 食品添加物の承認拡大
- 米国産牛肉の無条件輸入の承認
- 遺伝子組換え食品の表示義務緩和
- 残留農薬基準の緩和
- ポストハーベスト農薬の使用拡大

TPPを考える集い

地域からの呼びかけを受けて、常総生協も参加します。

【日時】3月5日(土)PM2:00~

【会場】取手市藤代公民館ホール

【主催】取手市革新懇 【資料代】300円

【パネリスト】

- 森川辰夫 元弘前大学教授
- 秋山 豊 茨城県農業協同組合中央会統括部長
- 石井啓一 医師・あおぞら診療所所長
- 大石光伸 常総生活協同組合副理事長
- 村田 深 農民運動茨城県連合会書記長

【TPPと「食」】

アメリカによる日本政府への食分野の要求

●TPP参加に前のめりになっている菅民主党政権は予算関連法案の不成立で分解の政局になる可能性が高くなってきました。

しかし、世界の自由貿易、グローバリゼーションのうねりは、日本の政権如何にかかわらずいつそう強まることはまちがいありません。

その中で、私たちのくらしは、食はどうなるのか、日々の生活は続きます。

●今、生協では「これからの10年、そして2011年の活動・事業方針」の討議をすすめています。

競争とお金儲けではない共生の社会づくりに向けて何をどうすすめてゆけばよいのか、生産者など

のような結びつきをして安心の食を確保するのか、子どもたちにどのような社会を残してあげられるのか議論の真っ最中です。

●「TPP」はこれから世界はどうなるのかのひとつの方向を示しています。対して、私たち庶民は、消費者・生産者は、いかに連携してゆくかをしっかり確かめあい、自らの力で自立し「自覚的消費者」「自覚的生産者」になることに迫られています。

●この間、「TPPと農」「TPPと医療・くらし」と取り上げてきましたが、今週はいよいよ「TPPと食・食糧」をテーマに考えたいと思います。

「日米規制改革委員会」という協議の場を設けてきました。

●復活した日米貿易協議

政権交代後、鳩山政権はこの合同委員会を廃止しましたが、菅首相になって昨年6月訪米時に普天間基地問題とあわせて何を約束してきたのか、「日米同盟強化」に転換し、10月にTPP参加を打ち出して、アメリカの要求する規制改革をいっしょに実現することに踏みだしました。

1/14にワシントンで開かれた「日米貿易フォーラム」での協議以後、TPP実務者会議や日米実務者協議が行われていますが、一向にその協議内容が伝わってきません。

しかし、アメリカは従来の要求に増して規制緩和を要求してきているに違いありません。

今週は「米国政府要求書」をもとに、「食」に関する部分について情報提供します。

○食品添加物の承認拡大

食品添加物については現在日本独自で安全性を確かめながら承認をしています。そのためアメリカで使われているのに、日本で許可されて

いない添加物が入った食品は輸入が禁止されています。

これに対してアメリカは、日本で使用禁止になっている発色剤、着色料、保存料、抗生物質など46種類の食品添加物の審査を早期に完了させて許可することを求めています。

日本政府の行政刷新会議は、現時点で30品目を許可することを決めている模様。また承認手続きの簡素化・迅速化のルール整備をすすめている。

○米国産牛肉の無条件輸入の承認

アメリカでのBSE（牛海面脳症）の発生により、日本政府は国内法により現在アメリカからの牛肉輸入に際しては

①20ヶ月齢以上は輸入禁止、②20ヶ月以下であることの証明、③危険部位の除去を求めている。

アメリカはこれは非関税障壁なので撤廃せよと迫っている。

○遺伝子組換え食品の表示義務緩和

現在日本では遺伝子組換え食品について表示義務がある。原材料に5%以上の遺伝子組換えを使用している場合はたとえば「大豆（遺伝子組換え）」、分別されていない場合は「大豆（遺伝子組換え不分別）」と表示しなければなりません。

アメリカはこれは遺伝子を組み換えても実質的の同等性原理により「大豆は大豆」だから差別的な貿易障壁としてその廃止を求めている。

○残留農薬基準の緩和

かつて日本の法律は指定された農薬以外は検出されてはならないとされていましたが、外国で許可されて日本で禁止されている農薬がわずかでも検出されると港で差し戻しになっていました。

それを撤廃せよという外国からの圧力により政府は2003年に食品衛生法を改正して「ポジティブリスト制度」を採用し、許可農薬を増やすとともに最大残留基準を決める一方、指定以外の農薬が検出された場合でも、一律「0.01ppm」以下であればOKとしました。

アメリカはこの指定外農薬の「0.01ppm」も外せと要求しています。

1992年までは53種類の作物に26種類の農薬残留基準が設定されていましたが、今や180種類を超える農薬基準となりました。

○ポストハーベスト農薬の使用拡大

柑橘類の輸出は船で長い日にちをかけて輸送されますのでその間にカビが発生して相手国に着くときには商品価値を失いました。

そこで、収穫後、船積み前に防カビ剤やワックスを噴霧あるいはプールに流して輸出しています。だから輸入果実はいつまでもカビずに、表面もツルツルです。

日本では防カビ剤「OPP」や「TBZ」はかつては農薬として使われていましたが、あまりに毒性（発がん性、催奇形性）が強いことから1969年に使用禁止になっていました。

1974年厚生省はOPP・TBZを使用した柑橘類を輸入しないよう警告を出し、翌1975年、農水省がアメリカからの輸入果実から「OPP」を検出、厚生省は汚染果実を廃棄処分しました。

これにアメリカが激怒。日米レモン戦争・オレンジ戦争に発展。

「OPPの使用を認めなければ制裁措置として自動車や電化製品の輸入を制限する」と脅され、追い詰められた日本政府は1977年、苦肉の策として「OPP」を「農薬」ではなく「食品添加物」として使用を許可してしまいました。

こうして、アメリカからのオレンジやレモン、グレープフルーツが大量に輸入されることになり、今やスーパーでは普通の風景です。

アメリカは、この「食品添加物」での許可ではなく、「農薬」として許可せよと要求しています。

○サプリメント、特定保健用食品

そのほか、サプリメントや特定保健用食品の販売規制を緩和し、米国企業の参入を促進すること、健康食品の安全性に関する規制整備にはアメリカの業界が検討会に委員として参加して意見を述べる機会を提供せよと要求しています。

最後のページで、主食となる穀物について概略を示しておきます。解説は次回に。